

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和元年12月13日 午後4時00分 から 令和元年12月13日 午後4時45分 まで	
開催場所	小倉北警察署8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、刑事管理官、組織犯罪対策管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、生活安全課長、刑事第一課長、組織犯罪対策第一課長、交通第一課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】 一年を振り返る季節となり、この北九州では一年間様々な行事、イベントが行われ、そのほとんどの行事は小倉北区を中心に行われた。 どの行事、イベントも滞りなくそして盛況に行われたのは、ひとえに小倉北警察署の皆様方の御尽力によるものと思っている。改めてお礼申し上げる。 北九州市民の意識調査で工藤會の頂上作戦が始まって以降、安全安心を感じられるようになったという市民が非常に多くなったと思う。これからはますます手を緩めることなく頑張っていただきたい。 そして、私たち協議会委員は、市民と警察の橋渡し役として連絡を密にし、より安全安心な小倉北区、そして北九州市を作っていこうと思っているのでどうぞよろしく願います。</p> <p>【署長挨拶】 本日は、お忙しい中御出席いただき、厚くお礼申し上げます。 また、先日行われた歳末の特別警戒活動出動式に会長を始め委員の皆様にご出席いただきお礼申し上げます。 管内の刑法犯認知件数は昨年と比較して減少しているが、子どもや女性が被害者となる性犯罪及びニセ電話詐欺については増加しており、喫緊の課題となっている。また、交通事故については、発生及び死者数ともに減少している。 暴力団対策については、工藤会館の解体、工藤會の特定危険指定暴力団としての指定継続等様々な取組を行っている。 このような情勢の中、今後も気を引き締め署員一丸となって取り組んでいくので御支援をよろしく願います。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1 犯罪の発生状況について（生活安全管理官）</p> <p>(1) 総合的な犯罪の抑止 刑法犯認知件数について</p> <p>(2) ニセ電話詐欺抑止対策について</p> <p>(3) 性犯罪の抑止</p> <p>2 交通事故の発生状況について（交通管理官）</p>		

議 事 概 要

- (1) 交通事故発生状況
 - (2) 交通事故抑止に向けた主な取組
 - ア 交通指導取締り
 - ・交差点における横断歩行者妨害、信号無視等の交通指導取締り
 - ・「ながら運転」に対する交通指導取締り
 - イ 交通安全教育・広報啓発
 - ・年末の飲酒運転の撲滅・交通事故抑止に向けた街頭活動の推進
 - ・自動車学校等と協働した高齢者対象ドライビングスクール及び交通安全ディスプレイの実施
 - (3) 交通規制
 - 交差点の安全対策
- 3 暴力団情勢について（組織犯罪対策管理官）
- (1) 工藤會の勢力
 - (2) 主な取締り（検挙）
 - ア 工藤會に対する取締り
 - イ 歓楽街における素行不良者に対する取締り
 - (3) 主な取組
 - ア 暴力団組事務所撤去・使用制限
 - イ 離脱・就労支援
 - ウ 工藤會傘下組織幹部に対する中止命令発出

【質疑応答】

- 委員から「ながら運転」の罰則が強化されたという話があったが、どのような行為が「ながら運転」になるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「今回の法改正は罰則の強化であり、違反の内容については変わっていない。「ながら運転」の代表的な違反としては、携帯電話等を手に持って通話する行為、携帯電話等を手に持って画面を注視する行為、カーナビやカーテレビ等の画面を注視する行為がある。これらの行為は、意識が携帯電話等に向いており、画面を注視して前を向いていない等非常に危険な行為である。法の趣旨は、運転行為に全勢力を注いで欲しいということである。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車乗車中や歩行中にスマートフォンを見ている人が大勢いる。特にスマートフォンの画面を見ながら横断歩道を歩いている人は非常に危険であるので取締りをできないか。」旨の質疑があり、交通管理官から「自転車は車両に該当するので取締りの対象となる。実際に自転車が人を跳ねて死亡させ、多額の賠償を請求されたという事案も発生しているため、取締りを行っている。」旨の回答があり、生活安全管理官からは「歩行中のスマートフォン使用については、取締りは出来ないが、交通の危険だけでなく性犯罪等の被害に遭う危険性もあるので、防犯教室等で危険性を伝えていく。」旨の回答があった。
- 委員から「性犯罪の抑止について、大阪で女の子がSNSを使用して男性と知り合い、自ら男性の家に行く事案が発生しているが、警察ではこのような事案に対して対策を考えているのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「SNSの正しい使い方等や情報の真偽の見定め方等の教育を防犯教室等でしっかり教育していく。また、この種届出があった場合は、事件性も視野に入れた対応を行っている。」旨の回答があった。

【閉会】 以上で本日の協議会を終了する。